

(11) 公益財団法人鳥取県臓器・アイバンク給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成29年度)

給与費	1,523 千円
-----	----------

3 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	初任給	備考
コーディネーター職	大学卒	193,600 円 県医療職(3)の2級3号給相当に準ずる
	短大3卒	191,500 円 県医療職(3)の2級2号給相当に準ずる
	短大2卒	189,400 円 県医療職(3)の2級1号給相当に準ずる
	准看護師養成所卒	161,800 円 県医療職(3)の1級1号給相当に準ずる
書記職	高校卒	152,000 円 県行政職の1級9号給相当に準ずる

5 職員手当の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	内 訳																					
期末手当 勤勉手当 (県の規定に準ずる)	[支給割合] <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.145 月分</td> <td>0.77 月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.285 月分</td> <td>0.77 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.430 月分</td> <td>1.54 月分</td> </tr> </tbody> </table> 職制上の段階、職務の級等による加算措置 無 [平成29年度実績] 1人当たりの平均支給額 845,793 円	区分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.145 月分	0.77 月分	12月期	1.285 月分	0.77 月分	計	2.430 月分	1.54 月分									
	区分	期末手当	勤勉手当																			
6月期	1.145 月分	0.77 月分																				
12月期	1.285 月分	0.77 月分																				
計	2.430 月分	1.54 月分																				
退職手当 (県の規定に準ずる)	[支給率] <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>19.6695 月分</td> <td>24.586875 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>28.0395 月分</td> <td>33.270750 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>39.7575 月分</td> <td>47.709000 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続40年</td> <td>44.7795 月分</td> <td>47.709000 月分</td> </tr> </tbody> </table> (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前勸奨等により退職する場合には加算があります。 [平成29年度実績] <table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>99,014 円</td> <td>1 人</td> <td>99,014 円</td> </tr> </tbody> </table> (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された金額です。	区分	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続40年	44.7795 月分	47.709000 月分	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	99,014 円	1 人	99,014 円
区分	自己都合	勸奨・定年																				
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分																				
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分																				
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分																				
勤続40年	44.7795 月分	47.709000 月分																				
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額																				
99,014 円	1 人	99,014 円																				
時間外勤務手当 (県の規定に準ずる)	[平成29年度実績] 1人当たりの平均支給年額 67,268 円																					

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者、父母、孫等	6,500 円
		イ 子	7,900 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
		〔平成29年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 0 円	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額
		〔平成29年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 11,350 円	

区分	内 容	
	対象職員	支 給 月 額
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	<p>ア 交通機関等利用者</p> <p>次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。</p> <p>①支給単位期間の間通用する定期券の額</p> <p>②通勤21回分の回数券の額</p> <p><最高限度額 55,000 円></p>
		<p>イ 自動車等使用者</p> <p>通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給</p>
		<p>ウ 特別急行列車等利用</p> <p>1 か月の特別急行料金等の3分の2の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）</p>
		<p>エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)</p> <p>公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給</p> <p>(1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)</p>
		<p>オ ノーマイカー運動に参加する場合</p> <p>ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給</p>
		<p>〔平成29年度実績〕</p> <p>1人当たりの平均支給月額 3,500 円</p>
<p>6 役員の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）</p> <p>制度なし</p>		
<p>7 給与制度の変更</p> <p>変更なし</p>		